

横須賀市みどりの基本計画

令和3年度（2021年度）年次報告書



城北小学校 4年 児島 桜季さん

令和4年度 環境ポスターコンクール 横須賀モアーズシティ賞

横須賀市

はじめに

本市は首都圏にありながら、海やみどりと、そこに生息する生物を含む自然に恵まれており、このみどりが本市の最大の魅力となっています。

本市では、平成9年3月に「横須賀市緑の基本計画」を策定し、みどりの保全、緑化の推進、都市公園の整備等「みどり」に関する施策を推進してきました。平成28年3月には、社会情勢の変化、環境問題の多様化、関連法令の改正などをふまえ、「横須賀しみどりの基本計画」として計画を改定しました。

本報告書は、みどりの基本計画第V章で示されている60の推進施策に関して、令和3年度の実績と今後の予定をとりまとめています。基本計画を改定後、5年以上が経過しましたが、本計画の目標年度である令和7年度（2025年度）までの後半においても、長期的な視点に立ち、さらなる施策の推進を行っていきます。

本報告書により、本市のみどりに関する取り組みにご理解いただき、今後とも、みどりの基本計画の推進に関するご協力を賜りますようお願いいたします。

本計画は、令和4年3月に中間見直しを行いました。令和4年度からは、見直し計画に基づき「みどり」に関する施策に取り組んでいます。なお、本報告書は、令和3年度の施策の取り組み状況について報告をするものであるため、中間見直し前の計画（平成28年3月改定）における各施策の実施状況を取りまとめています。

目 次

はじめに

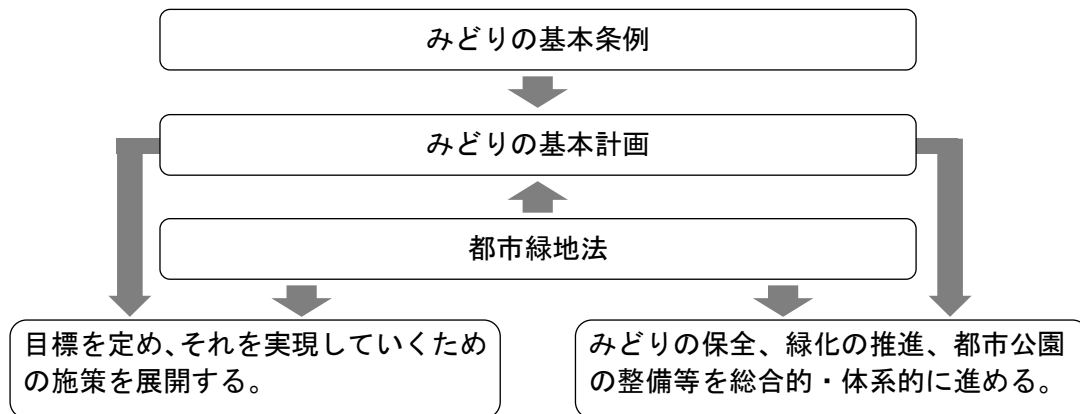
目次

1	計画の概要	1
2	令和3年度の目標達成状況	5
3	推進施策の実績	7
	大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	9
	大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	24
	大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策	35
4	中間見直しについて	42

1 計画の概要

(1) みどりの基本計画とは

- ・「横須賀市みどりの基本計画」(以下、みどりの基本計画)は、みどりの基本条例(平成23年4月施行)第9条及び都市緑地法第4条に基づき、市が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」のことであります。



- ・都市のみどりを対象に、それらを保全・創出するための「基本理念」や「みどりの将来像」などの目標を定め、それを実現していくための施策展開を示しています。
- ・これにより「みどりの保全」「緑化の推進」「都市公園の整備等」の施策を総合的に進めていくことができ、効果的、効率的に都市のみどりを保全・創出することができます。

(2) 計画の目標年度

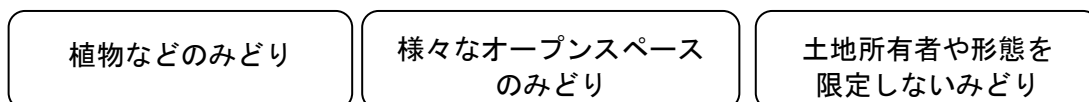
- ・計画の目標年度は、令和7年度(2025年度)とし、概ね10年間の計画とします。しかし、みどりを守り、つくる取り組みは、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要があるため、今後の将来像(=あるべき姿)を見据えた計画とします。

計画の名称	H27	H28	H30	R3	R4	R18(年度)
みどりの基本計画	改定	(計画の期間) 概ね10年間 (平成28~令和7年度)				次期計画
《関連条例》						
みどりの基本条例	●		●	●	●	●
環境基本条例	○		○	○	○	○

概ね5年ごとに点検し、必要に応じて見直し

(3) 計画の対象

- ・本計画で対象とする「みどり」は、「植物」だけでなく「様々なオープンスペース」「土地所有者や形態を限定しないみどり」など、幅広いものを対象とします。また、これらの「みどり」の保全・創出によって、生物多様性の確保に貢献していきます。



※みどりの中で生育・生息・繁殖する生物も、本計画で取り扱います。

(4) 計画の体系

基本理念

人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ



みどりの将来像

多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」



みどりの将来像の実現に向けた目標

みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」



7つの基本方針		14の施策展開の方向	
1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育て、活かすとともに、そのみどりと親しみ、みどりを大切にする意識を未来の人々に継承します	1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携
		2	みどりを活かし親しみながら、みどりを大切にする意識と活動を未来へ継承する取り組みの推進
2	安全・安心の確保に寄与するみどりを守り、つくり、再生するとともに、みどりを安全な状態に保ちます	3	安全・安心の確保に寄与するオープンスペースの整備
		4	防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりの場づくり
3	生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生するとともに、多くの生物が調和を持って生息・生育・繁殖できる環境を保ちます	5	多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出
		6	みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進
4	市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生するとともに、快適で心地よい状態に保ち、みどり豊かな市街地を形成します	7	みどり豊かな市街地の形成
		8	みどりに親しめる身近な公園・緑地等の適正配置及び維持管理
5	人々の交流やいきいきとした生活に寄与するとともに、身近に親しめるみどりを守り、つくり、再生し、活かします	9	交流の場となるみどりの充実と、それらをつなぐプロムナードなどの充実
		10	交流の場となるみどりをより身近に親しめるプログラムの充実
6	横須賀らしい都市景観や自然的景観及び歴史的・文化的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します	11	都市の街なみと調和した目に見えるみどりの保全・創出
		12	自然的景観や歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・創出
7	地球温暖化を緩和し、温暖化に起因すると考えられる極端気象などの各種の変化に適応するとともに、自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します	13	地球温暖化に対応（緩和策・適応策）したみどりの保全・創出
		14	骨格となる丘陵部のみどりや自然環境を支えるみどりの保全



60の推進施策（事業・制度など具体的な施策）

・ 3つの項目（大柱）、13の施策展開の項目（中柱）、60の推進施策（小柱）により体系化

(5) 推進施策

大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 まとまりのある みどりを守る	1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	●	継続
	2	湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携		継続
	3	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全	●	継続
	4	（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進		継続
	5	自然保護奨励金制度による支援の継続		継続
2 様々な法令に基づき、 みどりを守る	6	緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向け検討		完了
	7	保安林制度の適切な運用による保全の継続		継続
	8	自然環境保全地域の土地利用制限の継続		完了
	9	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進		継続
	10	土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）		継続
	11	市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
3 生物多様性の確保に 貢献するみどりを守る	12	保存樹木指定の検討		未着
	13	生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	●	継続
	14	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》		継続
	15	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用		継続
	16	指定文化財（天然記念物）の保全の継続		継続
	17	水辺環境の保全と再生の推進		継続
	18	里山的環境保全・活用の推進	●	継続
	19	かがみ田谷戸の再生・活用の推進	●	継続
	20	外来生物対策の推進	●	継続
	21	多様な生物が生まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討	●	継続
4 みどりの安全性を 高める	22	極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	●	完了
	23	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施		継続
5 市街地のみどりを守る	24	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用 《みどりの基本条例関連》	●	継続
	25	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
	26	民有樹林地の保全手法の検討	●	完了
	27	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討		継続
	28	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討		未着
6 農地のみどりを守る	29	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続		継続
	30	生産緑地のみどりの維持の継続		継続

取組状況 継続：従前より実施しており、継続して着実に実施した施策
 着手：令和3年度に、新たな取り組みを実施した施策
 未着：令和3年度は未着手だが、令和4年度以降、計画期間内に検討を進める施策
 完了：目標が達成されたため、取り組みが終了した施策

※ 取組状況の見方は、P. 8参照

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 身近にふれあえる みどりの充実	31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	●	継続
	32	（仮称）長坂緑地の活用手法の検討	●	継続
	33	都市公園等の安全・安心対策の推進	●	継続
	34	個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進	●	継続
	35	みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進		継続
	36	都市公園等に関する積極的な情報発信の推進		継続
	37	歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進	●	継続
	38	横須賀エコツアーの推進	●	継続
2 公共施設のみどりを つくる	39	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進		継続
	40	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進		継続
	41	【河川】河川環境の整備の推進		継続
	42	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用	●	継続
3 民有地のみどりを つくる	43	土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（緑化）		継続
	44	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	●	継続
	45	記念植樹の促進に向けた検討		未着
4 様々な法令や制度に 基づき、みどりを つくる	46	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進		継続
	47	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》		継続
	48	都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討《みどりの基本条例関連》	●	未着

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	重点 施策	取組 状況
1 みどりを次世代に 引き継いでいく	49	継承の森における活動の推進	●	継続
	50	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	●	継続
	51	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進		継続
	52	自然に関する環境教育・環境学習の実施		着手
	53	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進	●	継続
	54	みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討		完了
2 様々な主体との連携	55	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	●	継続
	56	産・学・官の連携によるプログラムの検討		継続
3 みんなのみどりを みんなで守り、つくり、 再生し、育てながら 活かす	57	みどりの積極的な活用の推進		継続
	58	市民による花いっぱい運動の実施		継続
	59	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	●	継続
	60	市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携によるみどりの保全・創出の推進		継続

2 令和3年度の目標値達成状況

みどりの基本計画では、60の推進施策それぞれに目標等を設定していますが、うち12施策については目標値を設定しています。以下では、令和3年度の指標達成状況及び令和2年度までの達成目標を記載し、それぞれの指標の進捗状況を示しています。

施策No.	①推進施策	②目標※ ¹	③令和2年度実績
1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	現状維持：2地区、1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域327.0ha(194.5ha)	現状維持：2地区、1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域327.0ha(194.5ha)
7	保安林制度の適切な運用による保全の継続	現状維持：52.8ha	53.5ha
8	自然環境保全地域の土地利用制限の継続	現状維持：1地区 4.9ha 田浦大作自然環境保全地域	1地区、4.9ha
9	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	現状維持：5地区、1,355.7ha	5地区、1355.7ha
14	自然林保全制度の運用 《みどりの基本条例第18条に関連》	保全契約の継続：3地区	3地区
16	指定文化財(天然記念物)の保全の継続	指定地区の継続：6地区	6地区
29	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	現状維持：332.2ha	332.2ha
30	生産緑地のみどりの維持の継続	生産緑地のみどりの維持の継続：170カ所、25.3ha	168カ所 25.1ha
31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	現状維持：520カ所、511ha	536カ所、572ha
39	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	整備実績： 8カ所 10.8ha	実績なし
40	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	街路樹の現状維持： 15,888本	15,658本
47	緑地協定制度の継続	既協定区域の継続： 23区域、97.4ha	24区域、98.0ha

④令和3年度実績※ ²	⑤前年度(R2)との比較	⑥目標との比較※ ³
現状維持：2地区、 1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地 保全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	増減なし	増減なし
53.6ha	0.1ha 増	0.8ha 増
1地区、4.9ha	増減なし	増減なし
5地区、1355.7ha	増減なし	増減なし
3地区	増減なし	増減なし
6地区	増減なし	増減なし
332.2ha	増減なし	増減なし
168カ所 25.1ha	増減なし	2カ所、0.2ha 減
536カ所、585ha	面積のみ増、13ha 増	16カ所、74ha 増
実績なし	増減なし	1カ所、0.3ha 増
15,460本	198本減	432本減
24区域、98.0ha	増減なし	1区域増、0.6ha 増

※1 目標の基準値は、《16》指定文化財の保全の継続以外は平成26年度末時点のものです。

※2 令和3年度実績のうち、網掛け部分は、令和2年度実績からの増減があったものです。

※3 目標との比較の列のうち、網掛け部分は、目標設定時(平成26年度末)からの増減があったものです。

※4 各施策の増減の主な要因は、次ページ以降で示す施策ごとの進捗状況に記載しています。

3 推進施策の実績

■実績の表の見方（10 ページ以降の表）

横須賀市みどりの基本計画（平成 28 年 3 月）第 V 章で示している 60 の推進施策ごとに、下記の表を用いて実施状況を示しています。

推進 施策	《3》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全 ① 新規 重点施策
方針等	大楠緑地②、子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、良好なみどり②保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施③
R3実績	・市民、県等に対し、地区指④知を行い、保全に向け、連携を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでお⑤続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、湘南国際村の良好なみどりの保⑥、連携を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ⑦

※上記の内容は一例です。

① 推進施策

- ・施策番号と施策名を記載しています。
- ・本計画で新たに位置づけ検討・実施する施策には、**新規**と記載しています。
- ・前計画から内容等を拡充し、実施する施策には、**拡充**と記載しています。
- ・重点施策に位置付けている 26 施策には、**重点施策**と記載しています。

② 方針等

- ・計画書で示されている「方針等」の内容を記載しています。

③ 目標

- ・計画書で示されている「目標」の内容を記載しています。

④ R3実績

- ・令和 3 年度の実績を記載しています。

⑤ 取組状況

- ・取組状況を4つに分類し、以下のいずれかを記載しています。

	記載例	施策数	該当施策
1	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。	51	(省略)
2	【着手】令和3年度に、新たな取り組みを実施した。	—	—
3	【未着手・検討予定】令和3年度は未着手だが、令和4年度以降、計画期間内に検討を進める。	4	《12》保存樹木指定の検討 《28》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討 《45》記念植樹の促進に向けた検討 《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討
4	【完了】目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。	5	《6》緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討 《8》自然環境保全地域の土地利用制限の継続 《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討 《26》民有樹林地の保全手法の検討 《54》みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討
	合計	60	

⑥ 今後の予定

- ・令和4年度以降の予定を記載しています。
- ・実施年度が確定しているものについてのみ、年度が記載してあります。

⑦ 担当部課

- ・令和3年度に、当該施策を担当・関係する課名等を記載しています。

大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策（No. 1～30）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱 1 まとまりのあるみどりを守る（5施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱 2 様々な法令に基づき、みどりを守る（7施策）

うち4施策を着実に実施し、2施策は目標が達成しましたが、《12》保存樹木指定の検討は未着手です。

中柱 3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る（9施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱 4 みどりの安全性を高める（2施策）

うち1施策は従前より取り組み、《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方については、平成30年度に目標を達成し、施策としての取り組みが完了しているため、未実施です。

中柱 5 市街地のみどりを守る（5施策）

うち3施策を着実に実施し、《26》民有樹林地の保全手法の検討については、平成30年度に施策としての目標は達成し、《28》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討については、長期的視点の目標に関して、未実施です。

中柱 6 農地のみどりを守る（2施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《4》（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進では、三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくため、「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国への要望を行いました。今後も長期的な視点で、国営公園の誘致活動を継続していきます。
- ・《14》自然林保全制度の運用〈みどりの基本条例関連〉では、「自然林保全制度」を適切に運用し、自然植生が残された3地区の保全に努めました。
- ・《17》水辺環境の保全と再生の推進では、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるようなビオトープやため池、自然海岸等の水辺環境の保全を行っています。また、野比かがみ田谷戸については、生物調査を行い、保全及び環境評価等に必要な情報の蓄積を行いました。
- ・《20》外来生物対策の推進では、各計画や法令に基づき、特定外来生物等の防除を行っています。今後も、地域的な根絶を目指し、継続的かつ積極的に被害防止対策を行います。
- ・《23》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施では、新たに樹木点検シートを作成し、庁内へ周知を行うことで、樹木の適切な管理を推進しました。

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

中柱1 まとまりのあるみどりを守る

推進施策	《1》近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続 重点施策
方針等	「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図る。また、特別地区において、不許可処分となった土地の所有者から申し出があった場合には、土地の買取りに向けた手続きを実施する。さらに、長期的には、取得した樹林地の維持管理手法を検討するとともに、市民がみどりにふれあい、親しむことができる場とすることの可能性について検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持：2地区 1,012.0ha（特別地区244ha） ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha（特別地区 49.5ha） ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha（特別地区194.5ha） ・土地利用規制及び制限の実施 ・パトロールの実施
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を行った。（許認可等申請件数：1件、うち不許可処分：1件。） ・特別保全地区内土地所有者からの申出に基づき、2.4ha（買入額：3,988万円）の土地の買入を行い、指定地区の保全を図った。 ・一体利用が可能となった際に検討するため、維持管理手法の検討実績なし。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・継続して近郊緑地特別保全地区内における土地利用行為の制限を行い、提出された買入申出書を基に、買入を行う。（待機者：11件5.5ha）
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《2》湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携
方針等	湘南国際村めぐりの森は、近郊緑地保全区域内にあり、土地所有者である神奈川県によって「湘南国際村改定基本計画（県）」や「湘南国際村めぐりの森づくり事業計画」に基づき、みどりの再生活動が行われている。県が主体となり横須賀市や市民団体等で構成される「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」に参加し、湘南国際村めぐりの森全体のみどりの再生や保全（大楠緑地・子安緑地を含む）に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の継続
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」等に参加し、湘南国際村BC地区（めぐりの森）の保全活用に関し連携を図った。（WEB会議2回） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模なイベント等は中止となった。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・継続して協議会に参加し、保全・再生等に向けて県との調整連携を図る。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《3》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全 新規 重点施策
方針等	大楠緑地及び子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、今後も良好なみどりの保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施
R3実績	・実績なし。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して、大楠緑地及び子安緑地の良好なみどりの保全に向け、連携を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《4》（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進
方針等	三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくための手法として国に設置を要望している「三浦半島国営公園」の誘致実現に向け、神奈川県を事務局とする「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」の活動に参加し、イベントの開催や要望活動を行う。
目標	・誘致活動の継続 ・連携の継続 ・（長期的視点）国営公園の誘致
R3実績	・「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動（国への要望提出）を実施した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して国営公園の誘致活動（国への要望提出）を実施する。
担当部課	県、環境政策部公園建設課

推進 施策	《5》自然保護奨励金制度による支援の継続
方針等	自然保護奨励金制度（神奈川県事業）により、民有地のみどりの保全や適切な管理が行われるよう、神奈川県と連携を図る。
目標	・連携の継続
R3実績	・自然保護奨励金交付制度（県の事業）の周知を行った。 ・奨励金交付申請書の受付事務を行った。 （申告受付件数：5件、交付面積：79,725.99㎡）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・周知および受付事務を継続する。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱2 様々な法令に基づき、みどりを守る

推進 施策	《6》緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討 拡充
方針等	豊かな自然環境が残るみどりや景観的に貴重な緑地を守る手法の候補として、緑地保全地域制度の指定に関して検討していく。また、現状凍結的な保全が必要となる場合には、特別緑地保全地区制度の指定に関して検討していく。
目標	・必要に応じ、制度の導入に向けた検討
R3実績	・実績なし。
取組状況	【完了】 目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。
今後の 予定	・平成30年度までに、関連部署等と本制度に関する担当者会議を実施した結果、本制度導入に関しては、課題が多岐にわたることが判明している。 ・また、当面、制度導入及び活用の予定がないため、当施策は一旦完了とするが、将来、制度の導入が必要になった場合、再度検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部都市計画課

推進 施策	《7》保安林制度の適切な運用による保全の継続
方針等	「森林法」に基づき、保安林が適切に管理されることや、新たな指定の案件が生じた際の指定に向けた調整などに関し、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・現状維持：52.8ha ・必要に応じ、新規指定に向けた県との連携
R3実績	・保安林指定地区：53.6ha〔前年度比：+0.0654 ha〕 ・保安林の適切な維持管理及び指定において、神奈川県と連携を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、既指定地区の適切な管理や新規指定の案件が生じた際などに、神奈川県と連携を図る。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

【参考】保安林面積の推移（平成27～令和3年度）

年度	平成27年度	平成28～30年度	令和元～2年度	令和3年度
保安林面積	53.35ha	53.65ha	53.52ha	53.56ha

推進 施策	《8》自然環境保全地域の土地利用制限の継続
方針等	「自然環境保全条例（県）」に基づき、自然環境保全地域が適切に保全されることについて、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・田浦大作自然環境保全地域 現状維持：1地区 4.9ha
R3実績	・実績なし。
取組状況	【完了】 目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。
今後の 予定	・令和元年度に、権限が県に戻ったため、当施策は完了とする。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《9》風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進
方針等	風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、土地利用行為の規制や指導等を行い、風致に優れたみどりの保全を図る。また、必要に応じて、新規指定や拡大指定に関して検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持：5地区、1,355.7ha ・土地利用制限の継続 ・パトロールの実施 ・必要に応じ、新規指定等の検討
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・既指定地区の指定現状を維持した。 ・既指定風致地区：5地区、1355.7ha〔前年度比：増減なし〕 ・既指定地区において、土地利用行為制限の継続やパトロールを実施した。 ・土地利用行為許可審査件数：50件
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して、風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《10》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における斜面緑地などの保全やみどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
R3実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発行為等に対する指導や斜面緑地の保全指導を実施した。（土地利用等指導件数：44件、3,000㎡以上の開発：6件）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して、適正な土地利用の調整に関する条例に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《11》市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》 拡充 重点施策
方針等	市民緑地の新たな候補地の検討を行うとともに、既設置緑地の適切な維持管理を行い、市民がみどりにふれあえ親しめる場の充実を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、新規候補地の検討 ・既設置緑地の適切な維持管理の実施
R3実績	・実績なし。（平成30年9月20日付、当該地が本市に寄付されたため）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・新たな候補地を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《12》保存樹木指定の検討 新規
方針等	潜在自然植生などの貴重な樹木や景観的に重要な樹木を保存する手法を検討していく。
目標	・保全手法の検討
R3実績	・景観重要樹木の新規指定実績なし。（指定の継続：28カ所、235本）
取組状況	【未着手・検討予定】 令和3年度まで未着手だが、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木の指定の継続を行う。また、新たに保全を必要とする対象が確認できた場合は、新規指定を検討する。 ・令和4年度以降に、景観重要樹木等とは別に、重要な樹木として指定するなどの新たな保全手法の必要性を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る

推進施策	《13》生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討 拡充 重点施策
方針等	生物多様性の確保に向けて、様々な自然環境の調査を行うとともに、保全に向けた手法に関して検討していく。また、「誰が何を取り組むか」など、具体的な行動の考え方についても検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然の保全とふれあい推進事業の推進 ・保全、行動手法の検討
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会（2回実施） 光の丘水辺公園：9組16人 衣笠山公園：8組22人 ・自然環境調査 ホテル調査（岩戸川、野比かがみ田） ・学区の自然体験事業（R2から事業化） 5校（桜、野比、夏島、船越、根岸）16回、延べ1,087人
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市内の生き物を市民に調査してもらおう仕組みを作るための取り組みとして、令和4年度は沢山池での調査を目的とした「いきもの調査隊」を募集、調査隊の研修の一環として自然観察会を開催する。 ・里山的環境での生物調査として、博物館学芸員及び自然環境団体とともに沢山池での生物調査を、年4回実施する。 ・学区の自然体験事業の受け入れ校数を5校→10校に増やし、体験プログラムを展開する。 ・環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、自然共生サイト（仮称）の認定を目指す。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《14》自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》
方針等	民有地に存在する自然植生（自然植生が残された3地区）を保全するため、「自然林保全制度」を適切に運用する。 自然植生が残された3地区：住吉神社（久里浜8丁目）、大松寺（小矢部3丁目）、三浦正八幡宮（太田和5丁目）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保全契約の継続：3地区
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保全契約の継続（全3地区、面積7,745㎡） ・自然林の保全状況確認を行い、保全の確認ができた自然林の土地所有者に奨励金の交付を行った。（全3地区）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き運用を継続し、自然林の保全を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《15》「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用 拡充
方針等	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、公園などにおける自然植生（自然植生が残された地区1、2、3、12、13）を保全する。 自然植生が残された地区：夏島貝塚（主な植生：タブノキ林） 諏訪公園（緑が丘）（主な植生：アカガシ林） 猿島（主な植生：タブノキ林） 天神島・笠島（主な植生：タブノキ林） 荒崎（主な植生：タブノキ林）
目標	・適切な運用
R3実績	・「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、都市公園及び自然教育園等における自然植生の保全を図った。 【実績】 [自然植生が残された地区] 猿島：史跡整備の一環とした安全措置（樹木伐採） 天神島・笠島：倒木処理、枝払い [参考]その他の自然植生が残されている地区 馬堀自然教育園：倒木処理、枝払い、外来植物の駆除
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して都市公園及び自然教育園等の自然植生を保全する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課 教育委員会教育総務部生涯学習課・博物館運営課

推進 施策	《16》指定文化財（天然記念物）の保全の継続
方針等	「文化財保護条例（県）」及び「文化財保護条例（市）」に基づき、神奈川県と連携しながら既指定の天然記念物の自然林の保全を継続して行っていく。
目標	・指定地区の継続：6地区
R3実績	・国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・文化財管理奨励金の交付事務を継続する。
担当部課	県、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《17》水辺環境の保全と再生の推進 拡充
方針等	多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープやため池の保全 ・ビオトープの整備、再生、維持管理におけるサポート体制の検討
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・光の丘水辺公園において、指定管理者及びボランティア団体（水辺公園友の会）による自然環境維持・管理や自然観察会等を開催した。また、管理者からの要請により、本公園の水辺環境の保全に関しての助言を行った。 ・市内に点在するため池、下水処理施設ビオトープ及び学校ビオトープの維持管理を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ため池 : 10カ所〔前年度比：増減なし〕 下水処理施設ビオトープ : 2カ所〔前年度比：増減なし〕 学校ビオトープ : 19カ所〔前年度比：4カ所増※〕 <p style="text-align: right;">※増加理由：学校ビオトープの再生・整備等</p> ・野比かがみ田緑地で環境保全活動を行い、生物調査（随時）及び水質調査（隔年）を実施した。 ・有識者参加のアドバイザー会議を実施し、整備・再生・維持管理方法についてのアドバイスをいただき、それらを整理した。 ・天神島・笠島において、漂着ごみの回収処理やハマオモト食害虫の駆除を実施し、海岸植生の保全を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるようなビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討する。 ・引き続き、ボランティア団体等による生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関し、必要に応じてサポートを行う。 ・再生水（下水処理水を更に砂ろ過した水）を有効活用したビオトープ（2カ所）について、市民に見て楽しんでいただける修景施設として、適切に維持管理していく。 ・ため池の副次的な機能の一つとしてある生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理について、主たる機能を損なわない範囲内で、ビオトープの整備・再生等の検討が必要となった場合は、実施する。 ・野比かがみ田谷戸の生態系保全を継続実施するとともに、自然観察会を開催する。 ・継続して、水辺の自然環境調査を実施し、自然環境の保全に取り組む。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、経済部農業振興課 上下水道局技術部水再生課、教育委員会教育総務部学校管理課・博物館運営課

推進 施策	《18》里山的環境保全・活用の推進 新規 重点施策												
方針等	里山的環境保全・活用事業を推進し、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出する。												
目標	・里山的環境保全・活用事業の推進												
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会（長坂地区）を運営・開催した。 ・長坂地区（長坂5丁目）において、田んぼ学校を実施した。 <p>【実績】</p> <p>1校（荻野小）、児童数24人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長坂地区で里山ボランティア育成講習会、収穫祭、自然体験会などを開催した。（里山ボランティア育成講習会と収穫祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため規模縮小開催となった。） <p>【実績】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">里山ボランティア育成講習会</td> <td style="width: 10%;">全11回（1回雨天中止）</td> <td style="width: 10%;">参加人数</td> <td style="width: 10%;">： 10人</td> </tr> <tr> <td>収穫祭</td> <td></td> <td>参加人数</td> <td>： 34人</td> </tr> <tr> <td>自然体験会</td> <td>5回開催</td> <td>総参加人数</td> <td>： 203人</td> </tr> </table>	里山ボランティア育成講習会	全11回（1回雨天中止）	参加人数	： 10人	収穫祭		参加人数	： 34人	自然体験会	5回開催	総参加人数	： 203人
里山ボランティア育成講習会	全11回（1回雨天中止）	参加人数	： 10人										
収穫祭		参加人数	： 34人										
自然体験会	5回開催	総参加人数	： 203人										
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。												
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き里山再生活動を継続し、市民が参加できるイベントや講習会を開催する。 ・長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募し、管理運用方法について検討を行う。 ・民官連携里山エリアを含む「里山ゾーン」で引き続き環境再生活動を実施する。 												
担当部課	環境政策部自然環境共生課												

推進 施策	《19》かがみ田谷戸の再生・活用の推進 新規 重点施策
方針等	「かがみ田谷戸」の里山的環境の再生・活用を行い、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出する。
目標	・再生、活用事業の推進
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・環境再生活動を実施した。 ・アドバイザーとともに管理方針の見直しを図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・環境再生活動を継続するとともに、自然観察会を開催する。 ・令和4年度以降は、指定管理者制度を導入して管理する。 ・環境省の自然共生サイト（仮称）の試行に参加する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《20》外来生物対策の推進 新規 重点施策
方針等	生態系に対する影響や生活・農業被害の低減を図るため、哺乳類の特定外来生物等（アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシン）の排除を行うとともに、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている植物の特定外来生物等（オオキンケイギク・トキワツユクサなど）の排除を目指し、体制や手法などを検討していく。また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、市民に広く周知し、防除への啓発等を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシンの防除の推進 ・オオキンケイギク・トキワツユクサなどの排除に向けた手法の検討 ・外来生物対策に関する情報発信
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲頭数 アライグマ : 204頭 クリハラリス（タイワンリス） : 3,583頭 ハクビシン : 183頭 ・オオキンケイギクの生育に関する相談があった場合は、職員が必要に応じて現地を確認し、土地所有者へ情報提供を実施した。また、公有地の場合は各施設管理者に情報提供を行い適切に対応するほか、チラシを配架し周知を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、各計画及び法令に基づき特定外来生物等の防除等を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《21》多様な生物が生まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討 新規 重点施策
方針等	生物多様性の確保に寄与するとともに、市民が水辺環境とふれあえる水田等の再生について、民営市民農園やその他の手法により検討し、豊かな自然環境の活用を推進する。
目標	・再生、活用手法の検討
R3実績	・長坂緑地内において、生物多様性の確保と、市民に水辺環境とふれあえる場を提供するため、復田作業を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・今後は、里山的環境保全・活用事業の一環事業として、生物多様性の確保及び市民への水辺環境とふれあえる場の提供を目指す。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、経済部農業振興課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱4 みどりの安全性を高める

推進施策	《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討 拡充 重点施策
方針等	樹林地の安全性を最優先とし、生物多様性の確保や景観面に配慮した保全や管理のあり方を検討していく。その一つの手法として、豪雨対策及び生物多様性の確保に貢献することを目的とした「樹林地管理モデル事業」を実施し、荒廃が進む樹林地の良好な維持管理手法を検討するとともに、その後のモデル地区以外への拡大などについて検討していく。
目標	・樹林地管理モデル事業の実施 ・樹林地管理のあり方検討
R3実績	・実績なし。
取組状況	【完了】 目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。
今後の予定	・効果の検証が終了したため、当施策は完了とするが、モデル事業実施エリア外において、新たに樹林地の管理を行う際には、モデル結果を参考とする。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《23》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施 新規
方針等	公共施設における樹木の倒木による危険を回避するため、都市公園等において調査を行い、必要に応じて、対策を実施する。
目標	・検討及び実施
R3実績	・樹木点検チェックシートの作成及び周知
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・庁内の各管理者に対し、継続して樹木チェックシートの周知を行い、適切な管理を推進する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、土木部道路維持課 ほか

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱5 市街地のみどりを守る

推進施策	《24》市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》 重点施策
方針等	斜面緑地を土地所有者に持ち続けていただきながら守るため、「市街化区域内樹林地保全支援制度」を適切に運用するとともに、保全対象面積を維持していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 適切な運用 保全対象面積の維持
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、契約に基づき奨励金を交付した。 令和2年度民有樹林地保全契約 <ul style="list-style-type: none"> 契約件数 : 109件 [前年度比: 4件減] 契約面積 : 34.5ha [前年度比: 3.3ha減] 奨励金額 : 約135万円 [前年度比: 約13万円減]
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・継続して制度を運用し、斜面緑地を守るだけでなく、対象要件の変更の可能性を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《25》みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》 重点施策
方針等	「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき適切な審査を行うとともに、安全にみどりとふれあえる樹林地や山頂または尾根線などの山容を残した良質な樹林地等を主体に積極的な制度運用を行い、良好な樹林地の保全を図る。
目標	・制度運用の継続
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき、適切な管理を図った。 寄付受納件数: 6件 (2.7ha)
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・継続して寄付制度を運用する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《26》民有樹林地の保全手法の検討 新規 重点施策
方針等	市街化区域内の斜面緑地を将来にわたって持ち続けていただきながら保全していくための手法を検討していく。あわせて、民有地における法面工事の際の緑化啓発の手法を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 手法の検討 法面緑化の啓発手法の検討
R3実績	・実績なし。
取組状況	【完了】 目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 斜面緑地の保全及び民有地の法面工事の際の緑化には、相応の補助等が必要であるが、本計画内では、保全手法の検討の域を出ず、具体的な補助等の確立は困難であったため、当施策としての検討は終了した。 今後は、グリーンインフラの観点による保全手法の検討を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部開発指導課、土木部河川・傾斜地課

推進 施策	《27》 景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討 [拡充]
方針等	景観的視点から重要な樹木を「景観重要樹木」に指定するとともに、既指定樹木の育成に配慮した維持管理（育成管理）手法を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続、新規指定 ・育成管理手法の検討
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木の指定の継続：28カ所，235本（新規指定の実績はなし。） ・引き続き、既指定の景観重要樹木を、デジタルアーカイブによって周知する整備を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木の指定の継続を行う。また、新たに保全を必要とする対象が確認できた場合は、新規指定を検討する。 ・管理者が各景観重要樹木の状態等を勘案し維持管理をしているため、育成管理手法の検討については、必要に応じて実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課

推進 施策	《28》 谷戸地域のみどりの再生に向けた検討
方針等	谷戸地域住環境対策事業の中で、谷戸のみどり復元助成などを実施し、谷戸地域のみどりの再生をモデル的に実施する。また、今後の方針について検討するとともに、土地利用の動向を踏まえながら、長期的展望としてモデル地区以外の谷戸地域のみどりの再生について検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の実施 ・（長期的視点）谷戸地域のみどりの再生の検討
R3実績	・モデル事業については、平成29年度末に終了したため、実績なし。
取組状況	【未着手・検討予定】 令和3年度は未着手だが、令和4年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・長期目標である谷戸地域のみどりの再生については、令和4年度以降に、その必要性も含めて検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱6 農地のみどりを守る

推進施策	《29》農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続
方針等	農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
目標	・現状維持：332.2ha
R3実績	・農業振興地域内農用地の区域面積を維持した。 農業振興地域内農用地：332.2ha〔前年度比：増減なし〕 ・農業振興地域内農用地の保全を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・引き続き、農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
担当部課	経済部農業振興課

推進施策	《30》生産緑地のみどりの維持の継続
方針等	生産緑地を良好な状態に保つとともに、指定期間の終了時には指定の継続を働きかけ、同地区の維持を図る。
目標	・現状維持：170カ所、25.3ha
R3実績	・生産緑地保全状況について確認を行った。 ・生産緑地：168地区、25.1ha(前年度比増減なし) ・特定生産緑地について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行い、指定した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・継続して生産緑地の維持保全を図る。 ・継続して特定生産緑地について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行い、指定する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園建設課、経済部農業振興課、都市部都市計画課

【参考】生産緑地減少地区（平成28～令和3年度）

年度	地区	面積	廃止理由
令和2年度	平作	1,180m ²	主たる農業従事者の死亡により、営農が困難となったため。

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策（No.31～48）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 身近にふれあえるみどりの充実（8施策）

すべて従前より取り組んでおり、着実に実施しました。

中柱2 公共施設のみどりをつくる（4施策）

すべて従前より取り組んでおり、着実に実施しました。

中柱3 民有地のみどりをつくる（3施策）

うち2施策を着実に実施しましたが、《45》記念植樹の促進に向けた検討は未着手です。

中柱4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる（3施策）

うち2施策を着実に実施しましたが、《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討は未着手です。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討では、本市の都市公園の今後のあり方（適正配置、維持管理等）を示す、「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を作成しました。また、Park-PFI（公募設置管理制度）と指定管理者制度等を活用した長井海の手公園等交流拠点機能拡充事業において、拡張用地の基盤施設の整備に着手しました。今後は、令和5年度のリニューアルオープンに向け、設計・整備を行います。
- ・《32》（仮称）長坂緑地の活用手法の検討では、今年度もNPO法人三浦半島生物多様性保全、日本自然保護協会、（株）ラッシュジャパン、横須賀里山田んぼ倶楽部及び横須賀市の5者により、「サンバプロジェクト協定」を締結し、活動を行いました。また、長坂緑地が都市公園として広告されたため、今後は「官民連携里山エリア」における活動団体の公募及び管理運営手法の検討や、既存の里山エリアにおける継続した環境再生活動の推進を行います。
- ・《33》都市公園等の安全・安心対策の推進では、引き続き、公園施設等のバリアフリー化や長寿命化対策である老朽化した遊具の更新を行いました。今後も、継続して取り組むとともに、「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」（平成30年10月国土交通省）に基づき、「横須賀市公園施設長寿命化計画」（平成30年度策定）の見直しを行います。
- ・《41》【河川】河川環境の整備の推進では、生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理等を行っています。引き続き、流域全体を視野において、生物の生育・生息・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進していきます。

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱 1 身近にふれあえるみどりの充実

推進 施策	《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	拡充	重点施策
方針等	都市公園の適正配置のあり方を検討するとともに、既存公園の機能の見直しについて検討していく。また、必要に応じて、様々な手法による都市公園の整備を検討していく。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持：520カ所、511ha ・都市公園の配置適正化に関する検討（あり方検討・施設再配置） ・既存公園の機能の見直しの検討（公園のリニューアル） ・様々な手法による公園等の整備の検討 		
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園（前年度比）：公園数増減なし、約13ha増加 ・本市の都市公園の今後のあり方を示す、「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定した。 ・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業として、拡張用地の基盤施設の整備（デザイン・ビルド方式）に着手した。 		
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。		
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して既存公園の維持管理を行う。 ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づいて取組を実施する。 ・長井海の手公園リニューアルの検討において、宿泊・集客機能等の強化を図ったため、計画に基づいて整備及び管理運営を実施する。 		
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課・公園建設課（公園活用推進担当）		

【参考】都市公園数等の推移（平成27～令和3年度）

年度	都市公園面積		主な増減公園
	増減	合計	
平成27年度	2カ所増 (+10.7ha)	522カ所 (522.0ha)	衣笠山公園（42.5ha増） 長沢5丁目第4都市林（0.44ha増・新規）
平成28年度	4カ所増 (+1.4ha)	526カ所 (523.4ha)	三笠公園（0.1ha増） 津久井5丁目第5都市林（2.3ha増）
平成29年度	4カ所増 (+13.3ha)	530カ所 (536.7ha)	追浜公園（0.3ha減） 津久井5丁目第6都市林（2.0ha増・新規）
平成30年度	3カ所増 (+5.2ha)	533カ所 (542.9ha)	佐原2丁目公園（1.3ha増） 武3丁目都市林（4.9ha増）
令和元年度	1カ所増 (+9.5ha)	534カ所 (552.4ha)	衣笠山公園（0.8ha減） 田浦梅の里（4.3ha増）
令和2年度	2カ所増 (+19.2ha)	536カ所 (571.6ha)	長井海の手公園（6.9ha増） 走水水源地公園（2.4ha増・新規）
令和3年度	増減なし (+13.3ha)	536カ所 (584.9ha)	長坂緑地（1.8ha増・新規） くりはま花の国（1.1ha減）

※上記表で表す都市公園とは、公告済の都市公園のことであり、県立公園（観音崎公園及び塚山公園）を含む。

推進 施策	《32》（仮称）長坂緑地の活用手法の検討 新規 重点施策
方針等	貴重な自然環境を有する、（仮称）長坂緑地をどのように活用していくかの手法を検討していく。
目標	・活用手法の検討
R3実績	・都市公園として公告（令和4年3月25日） ・長坂緑地の管理方針及びゾーニング等について検討した。 ・NPO法人三浦半島生物多様性保全、日本自然保護協会、（株）ラッシュジャパン、横須賀里山田んぼ倶楽部、横須賀市の5者で「サシバプロジェクト協定」を締結して活動を行った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募し、管理運用方法について検討を行う。 ・「サシバプロジェクト」は民官連携里山エリアでの活動として、継続実施する。 ・民官連携里山エリアを含む「里山ゾーン」で引き続き環境再生活動を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課・公園建設課

推進 施策	《33》都市公園等の安全・安心対策の推進 拡充 重点施策
方針等	誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進する。また、防災拠点となる都市公園等の機能を充実させる。
目標	・バリアフリー化対策の推進 ・公園施設長寿命化対策の推進及び長寿命化計画の見直し ・防災機能の充実 ・公園、緑地の斜面の実態を踏まえた保全手法の検討
R3実績	・公園のバリアフリー化対策として、貝山緑地のトイレ実施設計を行った。 ・長寿命化対策として、久里浜8丁目公園、山科台公園、武1丁目公園、平和中央公園、湘南鷹取6丁目公園、金谷2丁目第2公園、逸見が丘第3公園、二葉2丁目第2公園、吉井3丁目公園の9公園で老朽化した遊具の更新を実施した。 ・本市の都市公園の今後のあり方を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定した。 ・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業として、拡張用地の基盤施設の整備（デザイン・ビルド方式）に着手した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、公園のバリアフリー化を実施する。 ・引き続き、長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアルを実施する。 ・「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」（平成30年10月国土交通省）に基づき、「横須賀市公園施設長寿命化計画」（平成30年度策定）の見直しを行う。 ・公園・緑地の斜面の実態調査を踏まえた工法の検討と整備を実施する。 ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づいて取組を実施する。 ・長井海の手公園リニューアルの検討において、インクルーシブ遊具の設置やトイレのバリアフリー化等を計画したため、計画に基づいて整備及び管理運営を実施する。
担当部課	環境政策部公園建設課・公園建設課（公園活用推進担当）

推進 施策	《34》個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進 拡充 重点施策
方針等	個性と魅力にあふれた拠点の充実を目指し、拠点となる公園の計画的な整備・リニューアルを推進する。また、健康増進や身近にみどりに親しむ場と機会を提供するため、多様な機能を有する都市公園の充実と利活用の促進を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個性と魅力ある公園づくりと活用の推進 ・拠点となる都市公園等の充実
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・追浜公園横須賀スタジアムのブルペンの改修、駐車場の整備を行った。 ・久里浜1丁目公園（旧くりはまみんなの公園とその隣接地）及び久里浜1丁目第2公園（旧くりはまみんなの公園の代替公園）の整備を行った。（令和4年度以降順次完了予定） ・横須賀東海岸の新たな魅力と賑わいを創出するため、走水水源地公園の整備を行った。 ・本市の都市公園の今後のあり方を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定した。 ・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業として、拡張用地の基盤施設の整備（デザイン・ビルド方式）に着手した。 ・みどりや自然が残り広大な敷地である大矢部弾庫跡地（国有地）について、取得に向けた活用の検討を開始した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、都市公園等の充実を図るため、改修及び新規整備等を行う。 ・追浜公園横須賀スタジアムの改修等を行う。（令和4年度は放送設備の実設計） ・久里浜1丁目公園として、市民も利用できる天然芝フルピッチのグラウンド等、横浜F・マリノスの練習拠点の整備を行う。（令和2～5年度） ・久里浜1丁目第2公園として、旧くりはまみんなの公園の代替となる公園の整備を行う。（令和2～4年度） ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づいて取組を実施する。 ・長井海の手公園リニューアルの検討において、西海岸の絶景を活かした、展望デッキやグランピング施設等を計画したため、計画に基づいて整備及び管理運営を実施する。 ・大矢部弾庫跡地（国有地）について、都市公園も含めた活用方針を検討するため、「サウンディング調査」「官民連携の導入可能性調査」等を進める。
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課・公園建設課（公園活用推進担当）

推進 施策	《35》みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進 拡充
方針等	自然環境を有する公園や生物多様性の確保に寄与する都市公園等、様々なみどりの機能を活かした都市公園等の充実と適切な維持管理を行う。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等の充実 ・都市公園等の適切な維持管理の推進
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・既存公園（猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等）において、適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。 ・本市の都市公園の今後のあり方を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して適切な維持管理を実施する。 ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づいて取組を実施する。
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課

推進 施策	《36》 都市公園等に関する積極的な情報発信の推進 新規
方針等	都市公園等に関する利活用の促進のため、施設情報やイベント情報を積極的かつ効果的に発信する。
目標	・都市公園等の情報発信の推進
R3実績	・市ホームページ、施設のパンフレット作製・配布等による情報発信を実施した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、施設情報等の情報発信を行う。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《37》 歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進 拡充 重点施策
方針等	国指定の史跡となった猿島や千代ヶ崎砲台跡などの歴史的資産の活用を検討するとともに、それらと一体となったみどりを充実させる。
目標	・歴史的資産を活かしたみどりの充実
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・猿島公園について、柵や案内板等の設置や防犯カメラの保守を行い、安全性の向上に努めた。また、入園者の増加に対応するため、トイレの新設を継続事業として実施した。なお、集客イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止となった。 ・猿島砲台跡（国史跡）については、史跡整備の一環として、安全管理のための樹木伐採を実施した。 ・千代ヶ崎砲台跡（国史跡）については、定期的な清掃活動により、周辺の自然環境と一体とした適正管理を実施した。また、令和3年10月から公開を開始した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・猿島公園は、令和4年度から指定管理制度を導入し、維持管理を行う。 ・猿島砲台跡については、引き続き、安全管理のための樹木管理を行う。 ・引き続き、千代ヶ崎砲台跡の定期清掃を実施する。
担当部課	環境政策部公園管理課、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《38》 横須賀エコツアーの推進 新規 重点施策
方針等	本市の魅力ある自然観光資源を守りながら身近にふれあうことができる「エコツアー」を推進する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの実施 ・新たな実施地区の検討：走水低砲台跡、荒崎周辺
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの実施（160回、延べ参加者数2,110人） ・「横須賀エコツアーサポート協会」を開催し（総会1回、会議2回）、エコツアー実施団体への周知を実施した。 ・「横須賀エコツアー連絡会議」を開催した（3回） ・夏の小学生向けエコツアーを開催した。（6プログラム、12回、142人参加） ・エコツアーのパンフレットを15,000部作成 ・パネル展示（コースカベイサイドストアーズ 令和3年6月1日～30日） ・既存ガイドのステップアップ研修（エコツアー団体対象）2回実施 ガイド力のステップアップ（参加者9人 令和3年7月19日） 「安全安心」に関する研修（参加者18人 令和4年2月2日）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	これまでの取り組みにより、当初の目標を達成するとともに、本事業は軌道に乗り、民間主体による継続の目途が立った。今後は、市の直接的な事業としては廃止するが、市の各媒体（広報誌、SNS等）を活用するなど、間接的な方法で事業の推進を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱 2 公共施設のみどりをつくる

推進 施策	《39》【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進
方針等	横須賀港港湾計画や港湾環境計画等に基づき、港湾緑地などの港湾施設整備や活用を推進するとともに、施設の整備・改修の際は、その施設の目的を優先しつつ、可能な場合は、自然環境にも配慮した施設づくりを進める。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備 3カ所：(仮称)西浦賀みなと緑地0.7ha、(仮称)長浦西緑地0.1ha、(仮称)追浜地区海浜(干潟) ・適切な維持管理 ・整備、改修時における自然環境への配慮の検討
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾緑地の適切な維持管理を行った。 港湾緑地：9カ所、11.1ha ・(仮称)追浜地区海浜(干潟)については、令和元年の台風被害により一般開放を休止している。 ・整備後の経過観察を、市民団体等の協力を得ながら実施した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、港湾緑地の適切な維持管理を行う。 ・港湾緑地の整備に向けた検討・調整を行う。
担当部課	みなと振興部港湾企画課・港湾管理課・港湾整備課

【参考】港湾緑地などの整備実績（平成27年度以降）

年度	増加港湾緑地など		備考
	港湾緑地名	面積	
平成27年度	西浦賀みなと緑地	0.3ha	一部の整備のみ完了。(全体1.1haのうち0.7ha完了、残整備面積：0.4ha)

推進施策	《40》【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進
方針等	道路整備時の街路樹等による植栽や、既存街路樹等の適切な維持管理に努めるとともに、枯死等により撤去される際は補植を検討していく。また、ポケットパークなどのオープンスペースの確保に努める。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の現状維持（補植の実施）：道路緑化（街路樹）の実績15,888本 ・道路植栽の適切な維持管理
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の整備及び維持管理等における方向性を示した、街路樹整備ガイドラインを制定した。（令和4年3月） ・根岸町に新規植栽を行ったが、市内各路線において、風雨災害による倒木や病害虫等による枯損木の撤去も行った。 【実績】 新規植栽：20本（ハナミズキ20本） 樹木撤去：206本
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹ガイドラインに沿った街路樹の整備及び維持管理等を行う。 ・街路樹の現状維持及び緑化の推進を進める際、利用者の安全性の確保などの問題が発生することから、本計画期間内に目標等の見直しを行う。
担当部課	土木部道路建設課・道路維持課

【参考】街路樹数の推移（平成29～令和3年度）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
街路樹数	15,841本	15,831本	15,749本	15,658本	15,464本

※街路樹数の減少理由：老木、枯損木及び台風等の被害による倒木の撤去。

推進施策	《41》【河川】河川環境の整備の推進
方針等	生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進する。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理 ・整備、改修時における生物多様性への配慮の検討
R3実績	・長沢川の河床に護床ブロックを設置した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進していく。
担当部課	土木部河川・傾斜地課

推進 施策	《42》公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用 拡充 重点施策
方針等	「公共施設の緑化等ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を行う。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しを行う。
目標	・適切な運用
R3実績	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知し、公共施設の緑化を推進した。 ・報告、調査、調整により、樹木4本、約35㎡のみどりが残った。 (報告件数：5課から16件) (詳細は、次ページの報告等一覧を参照)
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用を継続し、公共施設の緑化を推進する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ほか

【参考】令和3年度公共施設の緑化等ガイドライン報告等一覧

No.	施設種別	内容(概要)	調整内容	調査結果
1	都市公園等	長井海の手公園隣接地活用事業に伴う伐木等。	なし (補植予定のため)	—
2	都市公園等	公園内広場の改修に伴う伐木。	なし (補植予定のため)	—
3	都市公園等	枯死した高木の撤去。	なし (予算上、補植不可能のため)	—
4	保育園等	園庭整備工事に伴う高木の新規植栽。	なし (新規植栽のため)	—
5	都市公園等	長井海の手公園隣接地活用事業に伴う伐木。	なし (補植計画があるため)	—
6	都市公園等	駐車場整備に伴う伐木。	なし (隣接地で植栽予定のため)	—
7	その他	駐車場整備工事に伴う支障木の伐木。	なし (安全性の確保のため)	—
8	保育園等	園庭整備工事に伴う新規植栽及び移植。	なし (新規植栽予定のため)	—
9	その他	障害者用駐車場の設置工事に伴う伐木。	なし (植栽スペースがないため)	—
10	都市公園等	枯死木の撤去。	なし (予算上、補植不可能のため)	—
11	都市公園等	法面下の排水溝の新設に伴う支障木の伐根。(中止)	なし (植栽スペースがないため)	—
12	都市公園等	防球ネットの更新工事に伴う伐木。	なし (安全措置が理由のため)	—
13	都市公園等	強風による倒木の撤去。	なし (植栽スペースがないため)	—
14	都市公園等	鉄塔整備に伴う資材運搬用モノレール設置のための伐木。	なし (予算上、補植不可能のため)	—
15	その他	根腐れした高木の伐木。	なし (補植計画があるため)	—
16	その他	腐朽した樹木の伐木。	なし (補植計画があるため)	—

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱3 民有地のみどりをつくる

推進施策	《43》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（緑化）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における計画敷地内の目に見える場所への緑化など景観に配慮した緑化やみどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
R3実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導を行った。（指導件数：44件）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・継続して緑化指導を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《44》民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》 重点施策
方針等	「民有地緑化支援制度」を運用し、民有地内の目に見える場所への緑化に対し支援を行う。また、緑化施設整備計画認定制度における認定緑化施設に係る固定資産税の特例措置の廃止を受け、本市独自の制度として、民有地緑化支援事業との連携を図り、事業者に対して支援を行う。
目標	・制度運用の継続
R3実績	・事業の休止により実績なし
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・制度の再実施に向けた検討を行う
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進施策	《45》記念植樹の促進に向けた検討 新規
方針等	各種記念事業において、記念植樹の実施を検討するとともに、各家庭、事業所、公共施設等における記念植樹の促進に関して検討していく。 【補足説明】 本施策は、緑化を推進するための手法として、今までにない新たな記念植樹の促進策を検討するものである。なお、既存の記念植樹の実態調査もあわせて行うこととする。
目標	・記念事業における植樹の実施に向けた検討 ・民有地における記念植樹の促進に向けた検討
R3実績	・実績なし。
取組状況	【未着手・検討予定】 令和3年度は未着手だが、令和4年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の予定	・本計画年度内に全庁的に記念植樹の実施需要に関する調査を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ほか

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

中柱4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる

推進 施策	《46》「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進
方針等	<p>本市における「緑化重点地区」を市街化区域全域とする。*本市の市街地は斜面緑地以外にみどりが少なく、積極的に緑化を推進する必要がある。そこで、市街化区域を「緑化重点地区」と定め、市民・NPO・事業者・行政が連携しながら、それぞれが主体的に緑化を進めていく。なお、継続して緑被率調査を行い、緑被の変化を把握し、重点的に緑化推進の必要があると判断した際には、本計画を見直し、それら地域を新たに緑化重点地区とする。</p> <p>(緑化重点地区における緑化の方針) ①市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは協働による積極的な緑化を推進する。②市民・事業者は、敷地内の緑化に努める。③市は、市民・事業者の緑化を支援し、かつ、公共施設の緑化を推進する。</p>
目標	<p>・方針に基づく緑化推進</p>
R3実績	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意したうえで、地域花いっぱい活動(市民による緑化活動)を実施した。</p> <p>久里浜地区 : 70㎡、7区画(ボランティア10人) 市役所前公園花壇 : 85㎡(ボランティア94人)</p> <p>・町内花壇を管理する自治会及び町内会(86団体、233花壇)に対し、花苗の配布を実施した。</p> <p>・市立保育園の園庭整備に伴い新規植栽を実施した。</p> <p>鴨居保育園 : 6本(ユズ2、ウメ2、ミカン2) 中央こども園 : 7本(シマトネリコ1、ケヤキ1、イロハモミジ1、ウメ2、シラカシ2)</p>
取組状況	<p>【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。</p>
今後の 予定	<p>・全庁的な財政緊縮の流れを受け、追浜地域及び久里浜地域の花いっぱい推進事業は、令和3年度で事業廃止。</p> <p>・公共施設工事に伴い、可能な範囲で緑化を推進する。</p>
担当部課	<p>環境政策部公園管理課、土木部道路建設課 ほか</p>

推進 施策	《47》緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》
方針等	土地利用時には、地区計画の導入とともに「緑地協定」の認可に向けた指導等を行い、土地利用における適切な緑化に向けた助言等を行う。また、既協定区域の住民参加を促し、協定の効果を確認しつつ、今後のあり方を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認可に向けた指導の継続 ・既協定区域の継続：23区域、97.4ha
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地協定地区の継続を図った。 ・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全及び緑化に関する緑地協定の指導を行った。 ・新規緑地協定締結の実績なし。 ・緑地協定区域：24区域、98.3ha〔前年度比：増減なし〕
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して緑地協定の締結に向けた指導等を実施するとともに、緑地協定制度の効果を検証し、今後の制度運用のあり方を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

【参考】緑地協定の新規締結状況（平成27～令和2年度）

年度	緑地協定	
	新規締結数	合計
平成27年度	1区域（若松町0.3ha）	24区域（98.0ha）

推進 施策	《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討 《みどりの基本条例関連》 拡充 重点施策
方針等	「都市緑地法」に規定された緑化推進に関する制度の内、横須賀市において未運用の制度について導入の必要性を検討していく。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に関する情報収集 ・制度導入の必要性の検討
R3実績	・実績なし。
取組状況	【未着手・検討予定】 令和3年度は未着手だが、令和4年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・「みどりの基本条例」および「みどりの基本計画」に位置づけた施策を推進する中で、制度導入の必要性等を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ほか

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策（No.49～60）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 みどりを次世代に引き継いでいく（6施策）

うち5施策は着実に実施しました。《54》みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討は、目標を達成し、施策としての取り組みが完了しているため、未実施です。

中柱2 様々な主体との連携（2施策）

すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす（4施策）

すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

- ・《49》継承の森における活動の推進では、継承の森において、自然とふれあえるイベントを、例年と同程度数、開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部の事業が中止となりました。しかし、今後も、みどりを大切にする意識を醸成し、将来に引き継いでいくための活動を推進していきます。
- ・《52》自然に関する環境教育・環境学習の実施では、引き続き、国で認定した環境カウンセラー等を環境教育指導者として、希望する市立小学校に派遣し、環境教育の推進を図りました。また、市民、事業者、学校及び行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」の開催に加え、子どもたちの体験型環境教育の機会として「猿島自然観察会」を実施しました。
- ・《57》みどりの積極的な活用の推進では、既存公園（猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等）において、適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図りました。今後は、引き続き、同様な維持管理等を行うに加え、各施設管理者や民間企業等と連携した公園拠点による利活用拡大について、検討します。
- ・《58》市民による花いっぱい運動の実施では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意したうえで、地域花いっぱい活動（市民協働による緑化活動）を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大等による財政緊迫の流れを受け、追浜地域及び久里浜地域については事業を廃止しますが、市役所前公園花壇については継続して行います。

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策
中柱 1 みどりを次世代に引き継いでいく

推進 施策	《49》 継承の森における活動の推進 新規 重点施策
方針等	みどりや自然を守り、育て、活かす活動や、大切にすることを醸成し、それらの「活動」や「意識」を将来に向けて引き継いでいくための活動を推進する。
目標	・継承の森におけるイベントの実施
R3実績	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を中止した。 イベント実施数：2事業、参加者数90人
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続してイベントを実施し、みどりを大切にすることを醸成し、将来に引き継いでいくための活動を推進する。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《50》 みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施 重点施策
方針等	自然環境やみどりの保全のための「みどりの基金」の適切な活用と持続可能な運用に向け、財源確保のための手法を検討していく。
目標	・基金残高の確保（参考）平成26年度末残高：2.1億円 ・新たな財源確保に向けた検討
R3実績	・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業：4社 基金積立金：1,856万円 基金取崩額：1,424万円 令和3年度決算後残高：1億5,913万円
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業の増加に向けた働きかけや、新たな財源確保に向けた検討を進める。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《51》 みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進 新規
方針等	官民間問わず、みどりに関する専門的な知識や技術を有する人材を活用するとともに、後継者の育成について検討していく。
目標	・里山に関する講習会の実施 ・人材活用や人づくり手法の検討 ・市職員の技術を向上させるための研修等の実施
R3実績	・適宜、市職員に対し、みどりに関する知識を習得する機会の場を提供した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、人材の活用及び育成等を行っていく。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課 ほか

推進 施策	《52》自然に関する環境教育・環境学習の実施
方針等	自然に関する環境教育・環境学習を実施し、併せて人材育成を推進していく。
目標	・人材育成の推進
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、希望する市立小学校に派遣した。また、前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布した。 <p>【実績】</p> <p>回数等 : 小学校9回(5校)、延べ23人派遣、延べ545人受講 派遣授業の内容 : 身近な自然、廃棄物等(教室での講座形式やフィールドワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、学校及び行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」の開催に加え、子どもたちの体験型環境教育(フィールドワーク)の機会として「猿島自然観察会」を実施した。 <p>【実績】</p> <p>環境教育・環境学習ネットワーク会議 : 3回 猿島自然観察会 : 小学校3校(8クラス)、232人受講 学区の自然体験 : 小学校5校、16回、1,087人参加</p>
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育指導者の派遣を、引き続き実施する。 ・環境教育・環境学習ネットワーク会議を廃止し、新たに「環境教育・環境学習推進懇話会」を設置して3回開催する。 ・学区の自然体験事業の受け入れ校数を5校→10校に増やし、体験プログラムを展開する。
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課、 教育委員会事務局教育総務部博物館運営課

推進 施策	《53》みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進 拡充 重点施策
方針等	あらゆる場におけるみどりに関する情報や、みどりの大切さに関する情報を発信し啓発活動を実施していく。
目標	・周知啓発の実施
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・TwitterやInstagramを用いた啓発活動を行った。 ・市施設やコースカベイサイドマリーナにおいてパネル展示及びパンフレットの配布を行った。 ・指定管理者により、動植物観察会、花づくり講習会及び園芸相談を実施した。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各種SNSや市ホームページの更新およびパンフレットの配布、市庁舎等におけるパネル展示等による啓発活動を行う。 ・引き続き、花づくり講習会等を実施する。また、実施する際には広報紙等で周知する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課

推進 施策	《54》みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討	新規
方針等	みどりの愛護団体や自然環境の保全に貢献した方々を顕彰する制度について検討していく。	
目標	・制度の検討	
R3実績	・実績なし。	
取組状況	【完了】目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。	
今後の 予定	・庁内で情報共有を行い、他の制度と比較検討をした結果、他の制度と類似・重複をしていることから、新たな顕彰制度の設置の必要性はないと結論を得たため、当施策は完了とする。	
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課・公園管理課 ほか	

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱 2 様々な主体との連携

推進 施策	《55》 県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 新規 重点施策
方針等	みどりのネットワークの形成に貢献するため、県及び近隣市町等と生物多様性の確保やみどりに関する情報等を共有し、連携を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体との連携の実施 ・三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議の実施 ・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議への参加
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、広域的な交流の場づくりと、緑地保全活動の仕組みづくりについて検討、協力した。 ・三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議は未開催。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	引き続き、定期的に会議等へ参加し、各市町等と連携してみどりを保全・活用する施策を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《56》 産・学・官の連携によるプログラムの検討 新規
方針等	企業や学校等と連携して、みどりや自然に関する新たなプログラム及び調査の実施に向け検討していく。
目標	・企業や学校等との連携に関する検討
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社トライアングル・三浦学苑・市との連携により、猿島とSDGsを結びつけた動画制作を実施した。三浦学苑は6期生が加入した。 ・NPO法人三浦半島生物多様性保全、公益財団法人日本自然保護協会、横須賀里山田んぼ倶楽部、(株)ラッシュジャパンと協定(サシバプロジェクト)を結び、長坂緑地の一部における復田及び環境再生活動を実施。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、株式会社トライアングルは渡船料の免除とホームページの管理、三浦学苑の生徒は現地取材と記事の投稿、市は入園料の減免を行う。 ・市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は事業化につながらなかったが、引き続き、今後の外来生物対策の手法について検討していく。 ・引き続き、「サシバプロジェクト」を実施するとともに、長坂緑地の管理運用方法について検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課

【大柱Ⅲ】 みんなでみどりを保全・創出するための推進施策
中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす

推進施策	《57》みどりの積極的な活用の推進
方針等	交流の拠点となる公園だけではなく、様々なみどりを積極的に活用するため、各施設の整備や維持・管理に努め、海や丘陵や街なかに点在するそれぞれのみどりを巡ることができるような回遊性の向上についても検討していく。
目標	・様々なみどりの積極的な活用
R3実績	・既存公園（猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等）において、適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・みどりを積極的に活用する施設が公園であることから、引き続き、公園の維持管理を適切に行い、イベントを開催する。 ・市内の各施設管理者や民間企業等とも連携し、公園拠点による利活用拡大について、検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課 ほか

推進施策	《58》市民による花いっぱい運動の実施
方針等	ボランティアによる「花いっぱい運動」による活動を推進するとともに、花づくり講習会等を実施する。
目標	・協働による緑化の推進
R3実績	・新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意したうえで、地域花いっぱい活動（市民による緑化活動）を実施した。 【実績】 久里浜地区 : 70㎡、7区画（ボランティア10人） 市役所前公園花壇 : 85㎡（ボランティア94人）
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・全庁的な財政緊縮の流れを受け、追浜地域及び久里浜地域の花いっぱい推進事業は、令和3年度で事業廃止。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進施策	《59》自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進 新規 重点施策
方針等	活動団体間の意見・情報交換を行う場を設けるとともに、団体間の活動報告の場を通じ、団体間や活動の連携を図る。さらに、多くの市民が自然環境に関する活動に興味を持ち、活動参加者が増えるよう、活動内容等の情報発信を行う。
目標	・自然環境活動団体交流会の開催 ・団体活動に関する情報発信
R3実績	・コロナの影響により交流会は開催できず ・本市HPで団体のイベント情報を発信
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・コロナ感染症の影響の様子を見つつ、自然環境活動団体交流会を開催予定 ・事業廃止となったエコツアー団体の情報も含めて、引き続き本市HPで団体のイベント情報を発信
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《60》市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携による みどりの保全・創出の推進
方針等	各主体がみどりの保全・創出に向けた積極的な取り組みを推進させることとあわせ、協働・連携を図る。さらに、その活動資金の確保や手法を検討し、可能なものから実施していく。特に公園などの維持・管理においては、市民や各種団体への委託や行政との協働による取り組みを推進し、事業者などの民間活力の導入を図る。さらに事業者の社会貢献による緑地保全・緑化活動推進のための情報収集を行い推進していく。
目標	・協働による緑化の推進
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等による道路用地内の清掃や除草、街路樹の剪定等を行った。 ・町内会等の協力を得て、公園の清掃や除草等を行った。 【実績】 公園清掃報償金制度 : 301公園、186団体 まちかど里親制度（公園） : 31公園、27団体
取組状況	【継続実施】 従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して地縁団体等による道路及び公園の維持管理（清掃等）を実施する。 ・既存の地縁団体等が高齢化しているため、市民協働による事業としては、担い手の確保が課題である。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、土木部土木計画課

4 中間見直しについて

(1) 中間見直しと今後の進行管理

平成 28 年 3 月に策定した 10 年計画である「横須賀市みどり基本計画」が、計画期間の折り返しとなる 5 年目の節目を迎えることを受け、令和 3 年度に中間見直しを行い、令和 4 年 3 月に「横須賀市みどりの基本計画中間見直し」を施行しました。

この中間見直しでは、施策の統合等の整理を行い、施策を 60 から 46 とし、新たな番号に付け替えました。中間見直し後の令和 4 年度年次報告書からは、この 46 の施策について進行管理を行います。

(2) 中間見直し以降の推進施策の整理について

項目 (大柱)	施策展開項目 (中柱)	施策 No.	推進施策 (小柱)	中間見直し後施策 No.
【1】みどりの保全・育成、活用するための推進施策	(1) まとまりのあるみどりを守る	1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	5
		2	湘南国際村めぐりの森の緑の再生に向けた連携	6
		3	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全	6
		4	(仮称) 三浦半島国営公園の誘致の推進	7
		5	自然保護奨励金制度による支援の継続	8
	(2) 様々な法令に基づき、みどりを守る	6	緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討	完了
		7	保安林制度の適切な運用による保全の継続	9
		8	自然環境保全地域の土地利用制限の継続	廃止※ ₁
		9	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	10
		10	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(保全)	11
		11	市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	4
		12	保存樹木指定の検討	12
	(3) 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る	13	生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	2
		14	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》	13
		15	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用	14
		16	指定文化財(天然記念物)の保全の継続	15
		17	水辺環境の保全と再生の推進	16
		18	里山的環境保全・活用の推進	2
		19	かがみ田谷戸の再生・活用の推進	2
		20	外来生物対策の推進	17
		21	多様な生物が生まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に向けた検討	2
	(4) みどりの安全性を高める	22	極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	完了
		23	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	18
	(5) 市街地のみどりを守る	24	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》	19
		25	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	20
		26	民有樹林地の保全手法の検討	1
		27	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	21
		28	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討	22
	(6) 農地のみどりを守る	29	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	23
		30	生産緑地のみどりの維持の継続	3

※₁ 事務の権限移譲により市の事業でなくなったため施策を廃止

※₂ ★：都市公園に関する施策は、新施策 No.25～29 に統合

項目 (大柱)	施策展開項目 (中柱)		旧施策 NO.	推進施策 (小柱)	新施策 NO.	
【Ⅱ】みどりを創出し、育成し、活用するための推進施策	(1)	身近にふれあえる みどりの充実	31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	★※ ₂	
			32	(仮称)長坂緑地の活用手法の検討	2	
			33	都市公園等の安全・安心対策の推進	★※ ₂	
			34	個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進		
			35	みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進		
			36	都市公園等に関する積極的な情報発信の推進		
			37	歴史的資産と一体になったみどりの積極的な活用の推進		
			38	横須賀エコツアアの推進	24	
	(2)	公共施設のみどりを つくる	39	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	30	
			40	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	31	
			41	【河川】河川環境の整備の推進	32	
			42	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用	33	
	(3)	民有地のみどりを つくる	43	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(緑化)	11	
			44	民有地緑化支援制度の適切な運用 《みどりの基本条例関連》	34	
			45	記念植樹の促進に向けた検討	35	
	(4)	様々な法令や 制度に基づき、みどりを つくる	46	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進	36	
			47	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》	37	
			48	都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討《みどりの基本条例関連》	4	
	【Ⅲ】みんなのみどりを創出し、活用するための推進施策	(1)	みどりを次世代に 引き継いでいく	49	継承の森における活動の推進	38
				50	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	39
				51	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進	40
				52	自然に関する環境教育・環境学習の実施	41
				53	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進	42
				54	みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討	完了
		(2)	様々な主体との 連携	55	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	43
				56	産・学・官の連携によるプログラムの検討	44
		(3)	みんなのみどりを みんなで守り、つくり、 再生し、育てながら活かす	57	みどりの積極的な活用の推進	★※ ₂
				58	市民による花いっぱい運動の実施	45
59				自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	46	
60				市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携によるみどりの保全・創出の推進	44	

横須賀市みどりの基本計画
令和3年度（2021年度）年次報告書

発行年月 令和5年（2023年）3月
編集・発行 横須賀市建設部自然環境共生課
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8559 FAX 046-821-1523
Email ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/sizen.html>